

建設委員会情報連絡

令和8年8月20日

情報連絡件名	頁
(1) 足立区都市計画審議会の開催結果について	2
(2) 荒川第二調節池の一部完成に伴う洪水時の運用開始について	3
(3) 令和8年度京成本線荒川橋梁部水防訓練（夜間）の実施結果について . . .	7
(4) 第19回中川公園整備検討協議会について	10
(5) 鹿浜五丁目の水道工事現場におけるシールド坑内土砂流入事故の 調査結果について	17
(6) 中川地区防災まちづくり勉強会の設立について	21
(7) 柳原地区における防災まちづくりの取組み状況について	22
(8) 都営住宅の建替え等事業について	23

【参考】

《総合交通対策調査特別委員会報告事項》

※ 資料は、総合交通対策調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり

- (1) 第12次足立区交通安全計画策定の進捗について
- (2) 日暮里・舎人ライナーにおける混雑緩和等の取組みについて
- (3) コミュニティバスはるかぜにおけるEVバスの事故等について
- (4) 常東地区「チョイソコ×せんじゅ」の取組み状況等について
- (5) 花畑地区「花畑ぐるりん」の取組み状況等について
- (6) 足立区地域内交通導入サポート制度における協議会運営支援費について

(都市建設部)

建設委員会情報連絡

令和8年8月20日

件名	足立区都市計画審議会の開催結果について
所管部課名	都市建設部都市建設課
内容	第87回足立区都市計画審議会を開催したので、以下のとおり報告する。 1 開催概要 (1) 日 時 令和8年7月21日(火) 午後2時～ (2) 場 所 区役所中央館8階 特別会議室 (3) 出席委員数 委員定数20名中16名出席 2 報告事項 (1) 竹ノ塚駅中央地区のまちづくりについて 地区まちづくり計画の変更概要及び今後予定している①地区計画の変更②東口交通広場の変更③市街地再開発事業の決定にあたり、足立区都市計画審議会に報告をした。 (2) 足立区都市計画マスタープラン改定について テーマ別まちづくりの体系および今後の予定を足立区都市計画審議会に報告をした。 3 その他 次回の足立区都市計画審議会は、令和8年10月27日(火)に開催を予定している。

建設委員会情報連絡

令和8年8月20日

件 名	荒川第二調節池の一部完成に伴う洪水時の運用開始について																						
所管部課名	都市建設部都市建設課																						
内 容	荒川第二調節池の一部完成に伴う洪水時の運用開始について荒川調節池工事事務所から情報提供があったため、以下のとおり報告する。 1 荒川調節池工事事務所からの情報について（別紙1～2参照 P4～5） （1）概要 荒川第二調節池の排水門および囲ぎょう堤等の一部が完成し、今後、荒川において大規模な洪水が発生した場合は、当該完成区間を活用し、洪水調節を行うと情報提供があった。 （2）今回整備による効果（治水容量） 1, 200万m^3 （東京ドーム10個分） 2 これまでの整備状況と今後の予定（別紙3参照 P6） <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th><th>整備時期</th><th>名称</th><th>治水容量</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>平成16年完成</td><td>荒川第一調節池</td><td>約3,900万m^3</td></tr> <tr> <td>2</td><td>令和8年完成</td><td>荒川第二調節池（3割）</td><td>約1,200万m^3</td></tr> <tr> <td>3</td><td>令和12年完成予定</td><td>荒川第二調節池（7割）</td><td>約2,600万m^3</td></tr> <tr> <td>4</td><td>令和12年完成予定</td><td>荒川第三調節池</td><td>約1,300万m^3</td></tr> </tbody> </table> ※ No. 2が今回整備完了箇所 ※ 令和元年東日本台風の時に、No. 1の荒川第一調節池のみで岩淵地点（東京都北区）の水位を約30～40cm低減した。 仮に、荒川第二・三調節池（治水容量5,100万m^3）が完成していたら、岩淵地点（東京都北区）で約80cm水位を下げていたと推定される（今回整備分No. 2のみの効果は算出されていない）。			No.	整備時期	名称	治水容量	1	平成16年完成	荒川第一調節池	約3,900万 m^3	2	令和8年完成	荒川第二調節池（3割）	約1,200万 m^3	3	令和12年完成予定	荒川第二調節池（7割）	約2,600万 m^3	4	令和12年完成予定	荒川第三調節池	約1,300万 m^3
No.	整備時期	名称	治水容量																				
1	平成16年完成	荒川第一調節池	約3,900万 m^3																				
2	令和8年完成	荒川第二調節池（3割）	約1,200万 m^3																				
3	令和12年完成予定	荒川第二調節池（7割）	約2,600万 m^3																				
4	令和12年完成予定	荒川第三調節池	約1,300万 m^3																				



2027年国際園芸博覧会
公式マスコットキャラクター
トウモロコシくん

令和8年6月12日
国土交通省関東地方整備局
荒川調節池工事事務所
荒川上流河川事務所

一部完成区間を活用して洪水時の運用を開始します

～荒川第二調節池の治水効果を段階的に発現～

荒川第二調節池の一部が完成したことから、今後、荒川において大規模な洪水が発生した場合に、当該完成区間を活用し、洪水調節を行います。

これにより、洪水調節容量が、新たに約 1,200 万 m³（東京ドーム約 10 個分）増大され、荒川流域の治水安全度のさらなる向上が期待されます。

国土交通省では、埼玉県南部および東京都区間における荒川流域の治水安全度の向上を目的として、平成 30 年度より、さいたま市桜区から上尾市に至る荒川左岸の高水敷を活用し、荒川第二・三調節池の整備を進めています。

このたび、荒川第二調節池において、排水門および囲ぎょう堤等の一部が完成したことから、本日より、荒川において大規模な洪水が発生した場合は、当該完成区間を活用し、洪水調節を行います。

なお、洪水の貯留を行う際には、荒川第二調節池周辺に設置した警報局から警報音や放送等により、事前に周知を行います。

地域にお住まいの皆さまおよび高水敷を利用されている皆さまにおかれましては、洪水時の安全確保のため、事前の備えに十分ご留意いただき、警報音や放送等の周知があった際には速やかに川の中から離れていただきますようお願いいたします。

今後とも、本事業の推進にあたり、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、さいたま市政記者クラブ、さいたま市地方記者クラブ、川越新聞記者会

<問い合わせ先>

■事業計画に関する内容

関東地方整備局 荒川調節池工事事務所

電話：048-767-6041（代表） F A X：048-767-6057

副所長 手島（てしま）、事業計画課長 豊原（とよはら）

■管理に関する内容

関東地方整備局 荒川上流河川事務所

電話：049-246-6371（代表） F A X：049-247-6914

副所長 小林（こばやし）、管理課長 岸（きし）

荒川第二調節池の一部完成区間の概要

別紙 2

東京都と埼玉県を貫流する荒川の流域は、日本の人口の約1割が集中しており、洪水時の被害リスクが高い地域です。

国土交通省では、埼玉県南部および東京都区間における荒川流域の治水安全度の向上を図るため、平成30年度より、さいたま市桜区から上尾市に至る荒川左岸の高水敷を活用し、荒川第二・三調節池の整備を進めています。

令和8年6月12日、荒川第二調節池の一部が完成したことから、今回の完成区間を活用し、洪水時の運用を開始します。

- 洪水を貯留し、河川に戻すための「排水門」および「囲ぎよう堤の一部区間」等が完成しました。荒川において大規模な洪水が発生した場合は、荒川第二調節池の一部区間(平面図:黄色着色部分)に洪水を貯留します。
- これにより、新たに約1,200万 m^3 (東京ドーム約10個分)の容量による洪水調節が可能となります。既に運用している荒川第一調節池の容量と合わせると、約5,100万 m^3 (東京ドーム約41個分)の貯留が可能となります。
- 貯留した洪水は、荒川の水位が低下し、下流の安全を確認した後に「排水門」を開いて、荒川に戻します。



【参考】一部完成区間における洪水調節の仕組み

■平常時

普段は、排水門は全開にしています。



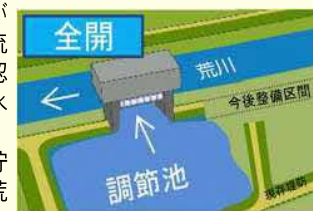
■洪水発生前

大規模洪水の発生が予測される場合、事前に水門を「全閉」にします。



■排水時

荒川の水位が低下し、下流の安全を確認した後に排水門を全開し、調節池内に貯まった水を荒川に戻します。

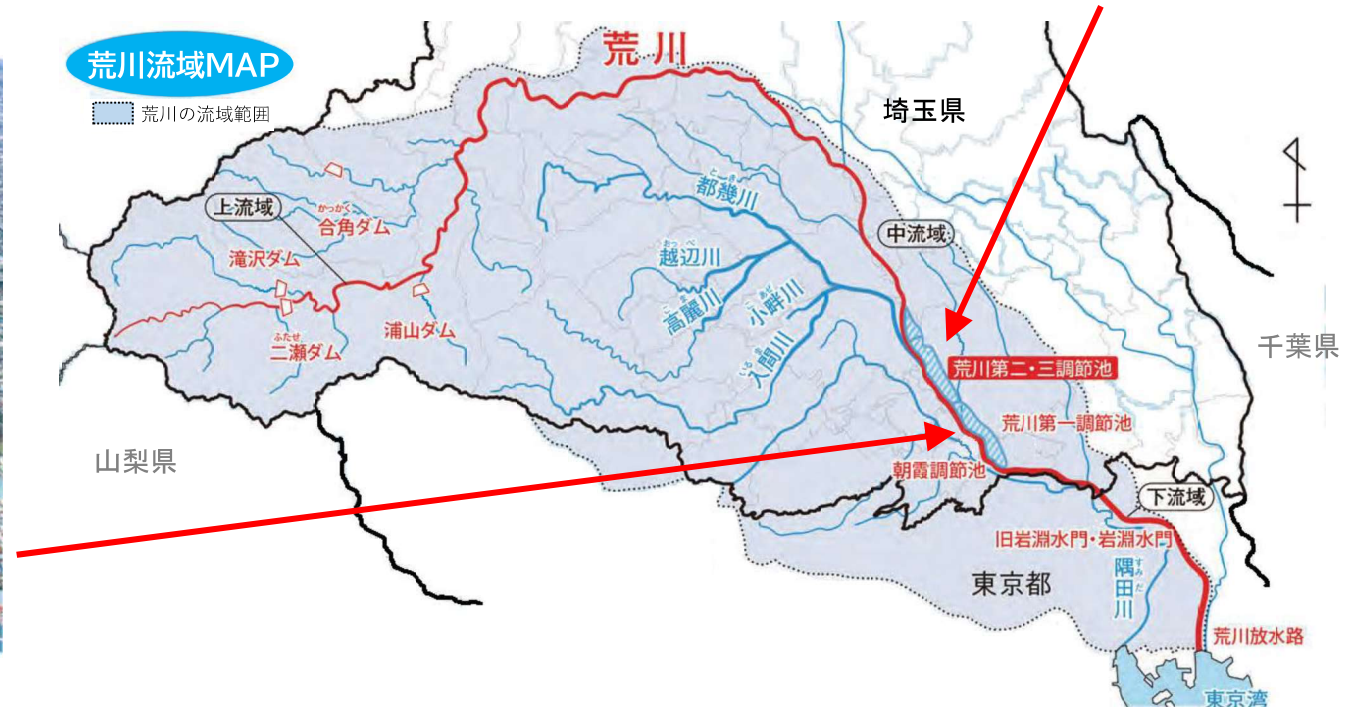


※1：洪水時に荒川の水位が高水敷の高さを上回った場合、横堤と囲ぎよう堤の開口部(図赤丸箇所)から調節池内に一時的に洪水を貯留します。

※2：調節池全体の完成後には池内の高水敷の冠水頻度は下がりますが、今回は全ての囲ぎよう堤等が完成していないため、一部完成区間と上流側の高水敷の冠水頻度は現在と大きな変化はありません。

荒川の主な経緯とこれまでの治水への取り組み

1910（明治43）年	明治43年大洪水
1911（明治44）年	荒川放水路工事 着手
1924（大正13）年	旧岩淵水門 完成
1930（昭和5）年	荒川放水路 完成
1947（昭和22）年	カスリーン台風（荒川2カ所で決壊）
1982（昭和57）年	岩淵水門 完成
2004（平成16）年	荒川第一調節池 完成
2018（平成30）年	荒川第二・第三調節池 整備着手
2019（令和元）年	東日本台風（越辺川・都幾川5カ所で決壊）
2020（令和2）年	荒川調節池工事事務所 開設
2030（令和12）年	荒川第二・第三調節池 完成予定



建設委員会情報連絡

令和8年8月20日

件名	令和8年度京成本線荒川橋梁部水防訓練（夜間）の実施結果について
所管部課名	都市建設部事業調整担当課 都市建設部都市建設課
内容	令和8年度の京成本線荒川橋梁部における水防訓練（夜間）の実施結果について、以下のとおり報告する。 1 訓練概要 （1）実施日時 令和8年6月13日（土） 午前0時55分～午前1時50分 ※ 葛飾区と同日に実施 （2）実施場所 京成本線荒川橋梁部付近（足立区柳原一丁目17番先） （3）訓練内容 ア 京成本線荒川橋梁部における止水板等の設置 イ ドローンの操縦及びドローンによる訓練映像の撮影 （4）従事者数 37人（うち、止水板設置等の作業者数は17人） 2 実施結果 （1）所要時間 約49分（設置作業約31分、撤去作業約18分） （2）訓練成果 隊員の半数以上を訓練未経験者とし、昨年度と比べ3名を削減して実施したが、想定していた30分程度で設置を行うことができた。 （3）過去5年間の工法等の比較 別紙のとおり（P9参照） 3 今後の方針 京成本線荒川橋梁架替え工事の進捗によって、今後機材の搬入路や職員の作業スペースに制約が増えるため、様々な状況下でも対応できるよう訓練内容を適宜見直していく。

< 訓練実施状況 >



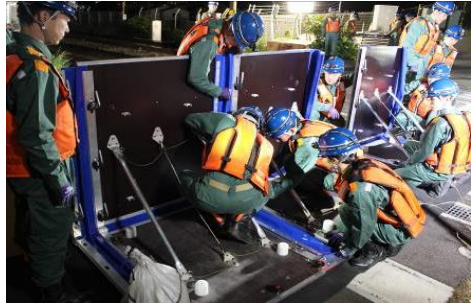
止水板設置状況（組立）



止水板設置状況（押さえ土のう設置）



止水板設置完了（河川側）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
隊員数 (隊長・副隊長除く)		54人	30人	20人	20人	17人
設置時間 (目標：1時間以内)		30分	45分	23分	26分	31分
軌道敷内の平坦化		無	有	有	有	有
使用土のう数		800袋	500袋	100袋	30袋	30袋
止水板	高さ	80cm		120cm		
	数量	21枚		12枚		
	材質	ABS樹脂製		耐海水合板		
前年度からの変更点		— ※ 営業線（終電後）での訓練は全国初	軌道敷内が平坦化され、土のう数の削減だけではなく、ダンブが軌道敷内に侵入可能となった。	大型止水板を導入したことに伴い、高さ調整のための土のうが不要となり、これまでより大幅な省力化や迅速化が図られた。	• 押さえ土のうを削減（街側のみ、機能上は問題無） • 隊員の半数を未経験者で実施	• 隊員数を3名削減し、2／3を未経験者で実施
訓練状況写真						

建設委員会情報連絡

令和8年8月20日

件 名	第 1 9 回中川公園整備検討協議会について		
所管部課名	都市建設部事業調整担当課 都市建設部都市建設課		
内 容	第 1 9 回中川公園整備検討協議会を令和 8 年 7 月 2 9 日（水）に開催したので、以下のとおり報告する。		
	1 次第		
	(1) 前回議事の確認		
	(2) 議事		
	ア 東京都建設局		
	中川公園へのアクセス路について（別紙 1 参照 P 1 2 ～ 1 3）		
	イ 足立区		
	今年度の検討について		
	(3) その他報告事項		
	ア 東京都下水道局		
	中川建設発生土改良プラント再構築工事について （別紙 2 参照 P 1 4 ～ 1 6）		
	イ 足立区		
	中川地区の防災まちづくりの検討について		
(4) 主な質疑応答			
ア 中川公園へのアクセス路について			
Q1	今回、東側からのアクセス路は示されていない。土づくりの里第 2 期工事時の検討になると思われるが、改めて設置を要望する。		
A1	1 期工事で整備されるアクセス路の使い勝手も踏まえ、2 期工事の整備の際に検討する。		
Q2	3 箇所予定されているアクセス路のうち、車両が入れる箇所は何箇所となるのか。		
A2	管理用車両の通行として 1 箇所を予定している。		
イ 駐車場について			
Q1	新たに駐車場を設置する予定はあるか。		
A1	追加で設置する予定はない。		

	2 今後の方針
--	----------------

	今年度は中川公園整備検討協議会を3回開催し、地元要望を整理して上部公園の設計に反映してもらえよう、東京都と調整していく。
--	--

中川公園へのアクセス路について

令和8年7月29日
東京都建設局

1. 公園アクセス路（1期工事範囲）（案）

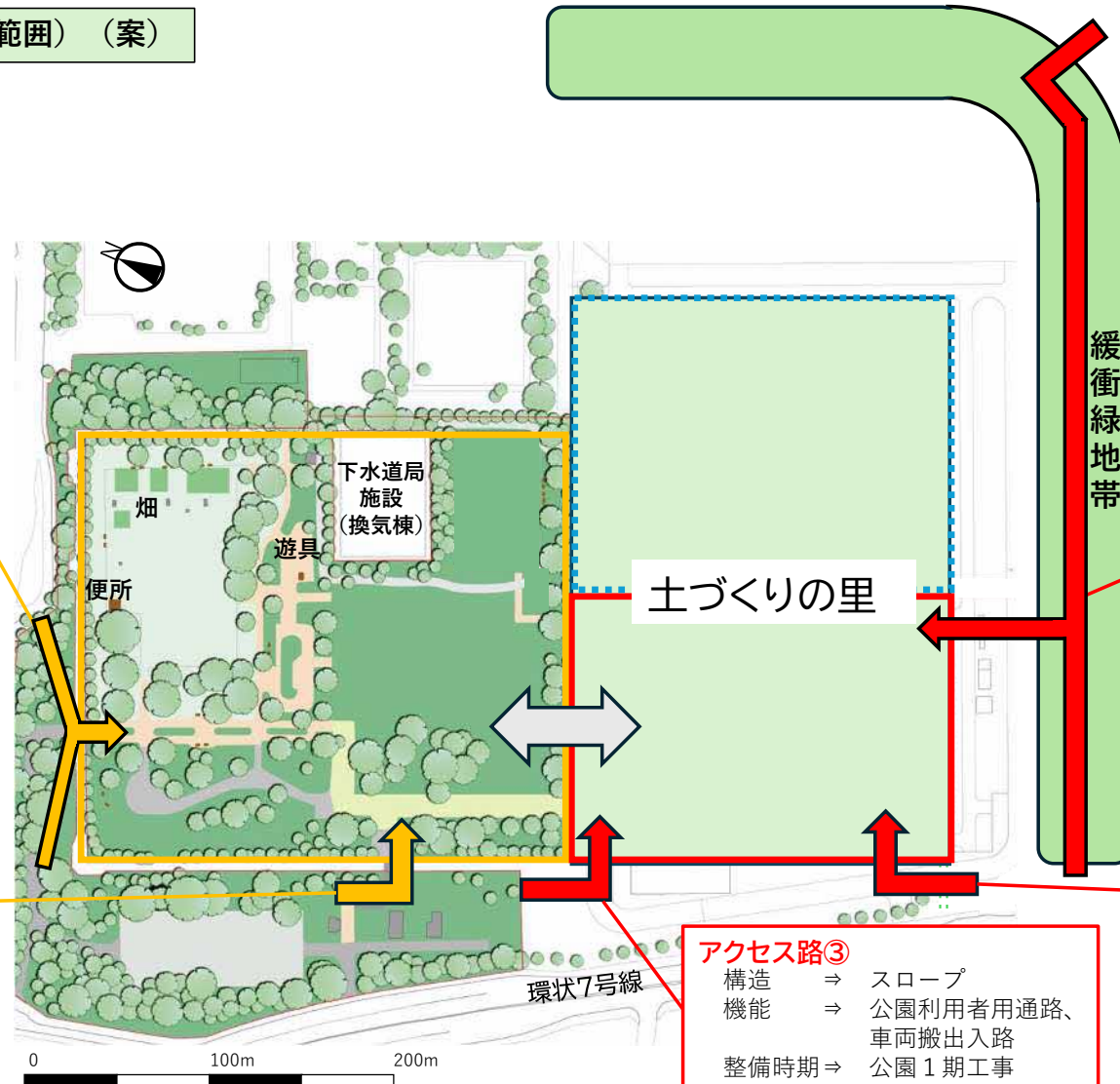


アクセス路①

構造 ⇒ 階段＋スロープ
機能 ⇒ 公園利用者用通路、
車両搬出入路
整備時期 ⇒ 済

アクセス路②

構造 ⇒ 階段
機能 ⇒ 公園利用者用通路
整備時期 ⇒ 済



既開園地（覆蓋上部）

1期工事範囲

2期工事範囲

アクセス路⑤

構造 ⇒ スロープ＋橋梁
機能 ⇒ 公園利用者用通路
整備時期 ⇒ 公園1期工事

※緩衝緑地帯



アクセス路④

構造 ⇒ 階段
機能 ⇒ 公園利用者用通路
整備時期 ⇒ 公園1期工事

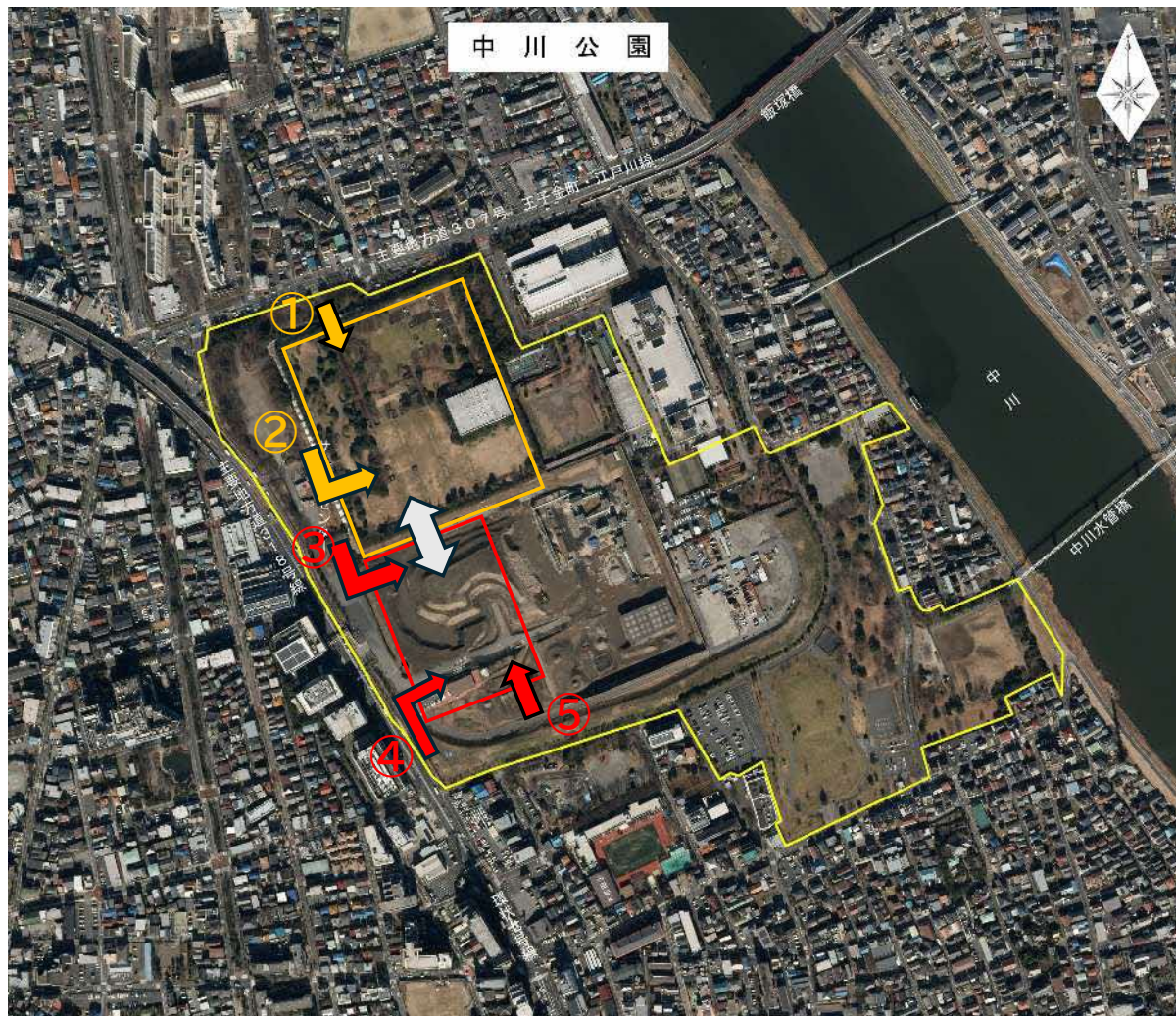
アクセス路③

構造 ⇒ スロープ
機能 ⇒ 公園利用者用通路、
車両搬出入路
整備時期 ⇒ 公園1期工事

中川公園へのアクセス路について

令和8年7月29日
東京都建設局

2. 公園アクセス路（1期工事範囲）（遠景）



- 都市計画公園区域
- 開園範囲（覆蓋上部）
- 1期工事範囲
- アクセス路（既開園地）
- アクセス路（1期工事完了後）

中川建設発生土改良プラント再構築工事について

(中川建設発生土改良プラント再構築その2工事)

別紙2

令和8年7月29日
東京都下水道局

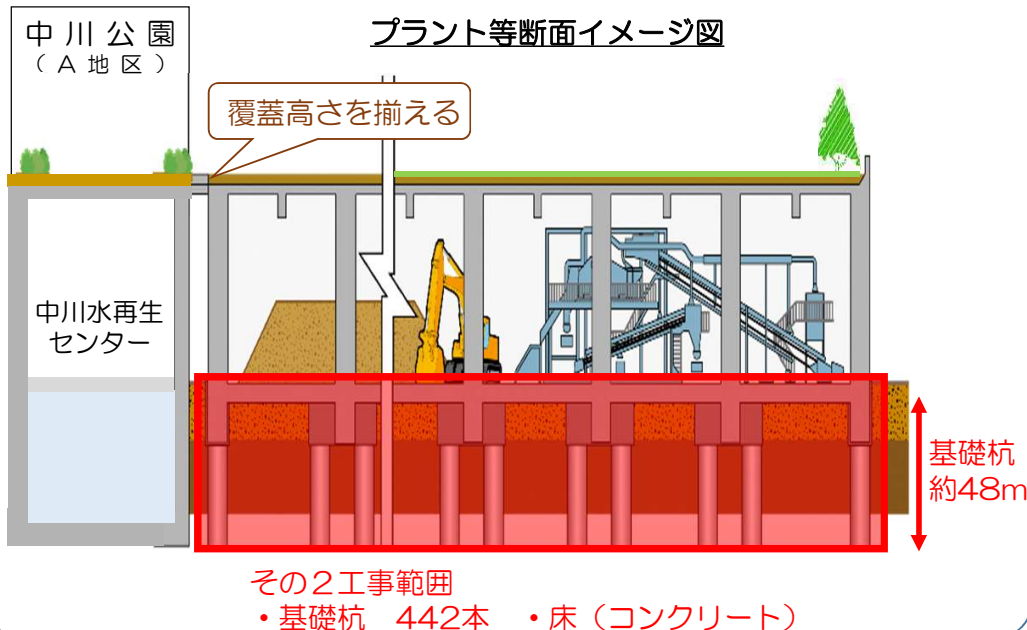
◆工事概要

中川建設発生土改良プラントでは、覆蓋化に向けた整備工事を実施しています。

- R3～R7 • その1工事
 掘削工・既存プラント撤去工
- R7～現在 • その2工事
 基礎杭・床（コンクリート）工
- 今後予定 • その3工事
 覆蓋本体工事
 ・プラント設備工事

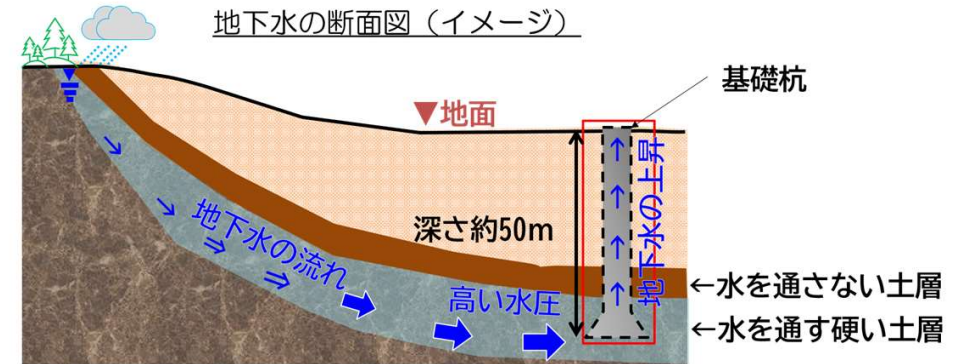
◆今回の工事概要（その2工事）

現在行っているその2工事では、将来構築するプラントの覆蓋施設のうち、基礎杭と床（コンクリート）を施工します。



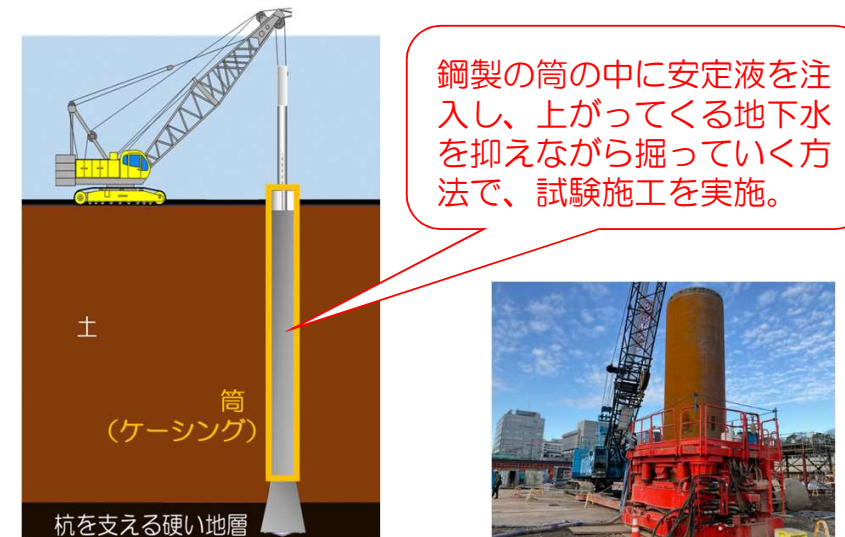
◆その2工事 試験施工について

基礎杭の施工の準備として地下水位を調査した結果、深さ約50mの箇所の水圧が想定より高いことが判明しました。予定していた施工方法で約50mの深さまで掘削すると、地面の上まで水が上昇することとなります。



このため、安全に工事を進めていくために、令和7年12月から令和8年2月にかけて、基礎杭の試験施工を実施しました。

【試験施工概略図】



中川建設発生土改良プラント再構築工事について

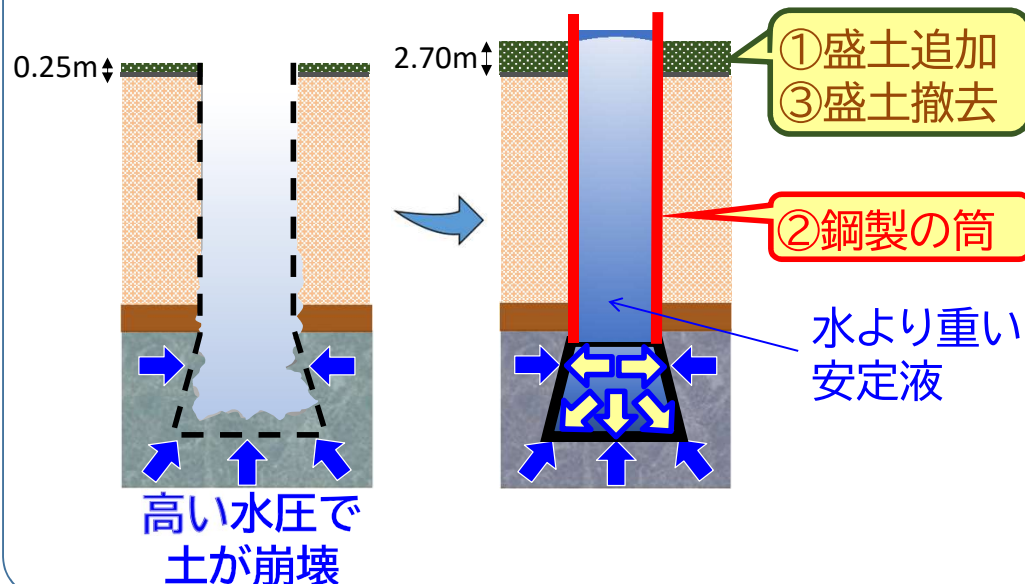
(中川建設発生土改良プラント再構築その2工事)

令和8年7月29日
東京都下水道局

◆試験施工の結果

試験施工の結果、高い水圧でも安全に施工できるよう、下記①～③の作業が必要となりました。

- ① 盛土(地盤の補強や地下水位対策)を行う 0.25m⇒2.70m
地盤の補強および上昇してくる地下水の高さに対応するため、碎石を敷く厚みが0.25mから2.70mへ変更となりました。
- ② 鋼製の筒などで土の崩壊を防ぐ
すべての杭(442本)の掘削に鋼製の筒(ケーシング)を使用することとしました。(当初287本→442本に変更)
併せて、水より重い安定液を筒の中に満たします。
- ③ 盛土の撤去を行う なし⇒2.45m
①で盛土した碎石を撤去する必要があります。



◆試験施工を踏まえた工程について

①～③の作業が必要となったことから、その2工事としては約20か月の工期延伸を見込んでおります。
詳細の工程は資料4-3のとおりです。

◆ホームページの開設について

その2工事を受注した大成・西武建設共同企業体の取組として、工事の内容・進捗・お知らせ等を発信するホームページを、近日中に開設予定です。 **※HPアドレスが確定次第記載**



ホームページのイメージ

中川建設発生土改良プラント再構築工事について

(第一期の覆蓋施設完成までの工程について)

令和8年7月29日
東京都下水道局

◆その2工事完了後の手順

覆蓋(柱・天井)を作り、内部照明等やプラントを設置します。
また、上部公園に必要な覆土の工事を実施します。

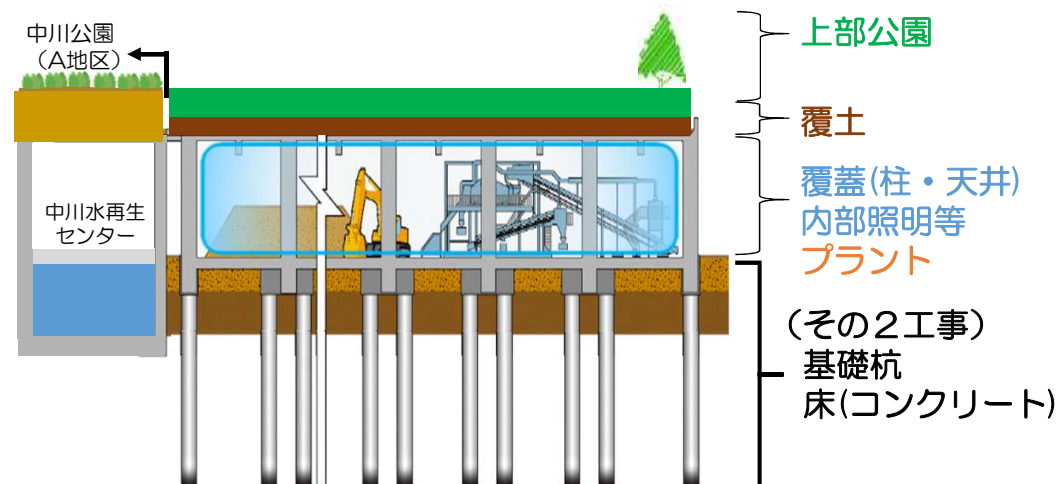
◆第一期の覆蓋施設完成までの工程

上部公園の工事スケジュールに影響が出ないように、
「工夫①覆土の前倒し」と、
「工夫②工事の同時施工」を実施します。

◆震災時の下水道管の応急復旧対応

首都直下地震等により、下水道施設が被災した場合は、
応急復旧に埋戻し用の土が必要となります。
プラント稼働までは現場の仮置土(約1万m³)を活用します。

【プラント等断面イメージ図】



【覆蓋整備の工程（第一期範囲）】

年度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
当初	基礎杭・床(コンクリート)	その2工事								
	覆蓋・覆土・内部照明等		(覆蓋→内部→覆土)の順							
	プラント									
	上部公園(建設局)						契約手続			
変更	基礎杭・床(コンクリート)	その2工事 (20カ月の延伸)					工夫①工程組換え			
	覆蓋・覆土・内部照明等				(覆蓋→覆土→内部)の順					
	プラント						工夫②同時施工			
	上部公園(建設局)						契約手続			

目標▲

【震災時の応急復旧対応（埋戻し用の土）】



プラント稼働までは現場の仮置土を活用
※足立区優先使用

建設委員会情報連絡

令和8年8月20日

件名	鹿浜五丁目の水道工事現場におけるシールド坑内土砂流入事故の調査結果について
所管部課名	都市建設部事業調整担当課 都市建設部都市建設課
内容	東京都水道局による鹿浜五丁目の水道工事現場で発生したシールド坑内への土砂流入事故について、別紙（P 19～20 参照）のとおり東京都が調査結果を公表したため、以下のとおり報告する。 1 事故概要 (1) 発生日時 令和8年4月21日（火）午後4時20分ごろ (2) 発生場所 足立区鹿浜五丁目4番先（都道産業道路と区道との交差部周辺） (3) 発生状況 シールドトンネル（鋼製、内径2m）のグラウト孔※（φ70mm）からの滲水を止めるためキャップを外したところ、土砂が坑内に流入した。 ※ シールドトンネルの周囲に裏込め材を注入するための孔 (4) 交通規制について 坑内に推定50～60m³の土砂が流入したことにより、周辺地盤に空洞が生じ、路面の沈下、陥没のおそれがあったことから、4月21日（火）午後8時より周辺道路の車両の交通規制を実施した。 (5) 復旧作業 周辺地盤に発生した空洞に対して薬剤注入を行い、充填効果を確認した上で、4月30日（木）午前11時に交通規制を解除した。 案内図 凡例 × 事故発生箇所 --- 交通規制範囲 --- シールド掘進ルート

2 事故原因

- (1) 裏込め注入は、シールドトンネル上部のグラウト孔からの注入を基本とし、下部のグラウト孔から補足注入を行っていたが、下部からの補足注入は圧力抵抗が大きく、トンネル本体等への影響が懸念されたため、初期掘削以降は上部からの注入のみに変更していた。
- (2) 裏込め注入を行うグラウト孔には、逆止弁を設置するのが一般的であり、受注者は、逆止弁は裏込め注入の際に一時的に土砂・水压を抑えるために設置するものと判断し、裏込め注入しないグラウト孔への逆止弁の設置を省略した。
- (3) 止水作業の関係者はシールドトンネル下部のグラウト孔に、逆止弁が設置されていないことを知らされていなかったため、滲水のあったトンネル下部のグラウトキャップをはずして滲水の止水を実施しようとしてしまった。

3 再発防止策

- (1) 本工事現場における対応
 - ア 全てのグラウトキャップ部分に樹脂モルタルを盛り付け、不用意な開栓を防止。
 - イ トンネル坑内において漏水（滲水）等を確認した場合、止水の要否を確認したうえで、キャップ開栓を伴わない方法により、止水作業を実施。
 - ウ これらの対策について、関係作業員及び協力会社への教育・周知を徹底。
 - エ 現場巡視及び立会いによる実施状況の確認を強化し、確実に運用。
- (2) 今後、水道局が発注するシールド工事における対策
 - すべてのグラウト孔に逆止弁を設置すること、もしくはグラウト孔のないトンネル壁、グラウト孔が貫通していないトンネル壁（グラウト孔は吊手時のみで使用）とすることを、仕様書に明記。

4 今後の方針

東京都水道局には、再発防止策の徹底を求めていくとともに、有事の際には区も連携して対応していく。

令和 8 年 7 月 10 日
水 道 局

シールド坑内土砂流入事故に関する調査結果について

本年 4 月に足立区鹿浜で発生した当局発注シールド工事における土砂流入事故について、外部専門家を交えた事故調査委員会において、下記のとおり事故原因の分析及び再発防止策等の検討を行い、調査報告書として取りまとめました。今後、本報告書の内容を踏まえ、再発防止の徹底に努めてまいります。

記

- 1 事故概要 本年 4 月 21 日、足立区鹿浜の水道管布設工事において、地下シールド坑内にて止水作業を行うため、作業用の蓋（グラウト孔）を開けたところ、坑内に大量の土砂が流入した。地上の道路陥没の恐れがあったことから、地上から空洞部への薬液注入を行い同月 30 日までの 10 日間、交通規制を行った。
- 2 対応経過 事故発生後、外部専門家を交えた事故調査委員会を設置し、原因の分析及び再発防止策の検討を行った。
- 3 事故原因
 - ・一部のグラウト孔に、土砂の逆流を防止するための逆止弁が設置されていなかった。
 - ・止水作業を行う作業員に対し、一部のグラウト孔に逆止弁が設置されていないことが周知されていなかった。
- 4 今後の対応
 - ・本工事のシールド坑内において、今後、グラウト孔を開けての止水作業は行わない。
 - ・今後施工するシールド工事においては、全てのグラウト孔への逆止弁の設置を徹底する。

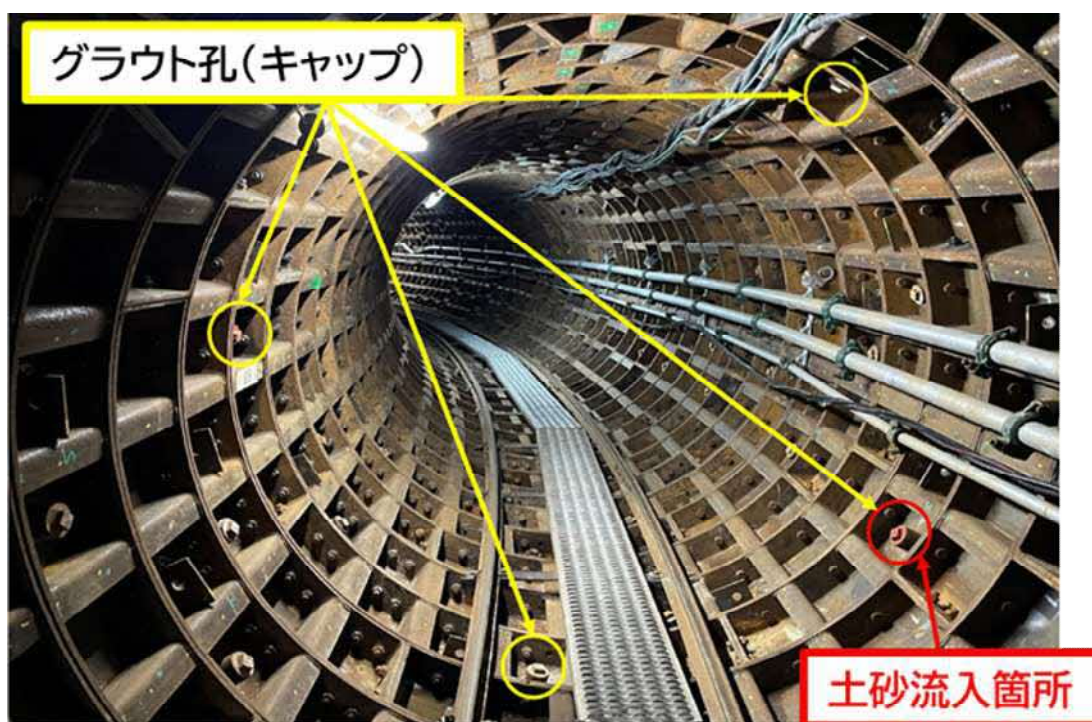
※調査報告書は、以下のリンクからご覧いただけます。

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/waterworks/204003016153073-01>

(参考)



土砂流入状況



シールド坑内の写真(グラウト孔配置)

お問い合わせ先	
水道局建設部工務課	
担当 斎藤、林	
電話 03-5320-6485	

建設委員会情報連絡

令和8年8月20日

件名	中川地区防災まちづくり勉強会の設立について
所管部課名	建築室建築防災課
内容	中川地区の防災まちづくりの取組みについて、以下のとおり報告する。 1 中川地区における防災まちづくりの検討の必要性 (1) まちの課題 中川二・三丁目が火災等の延焼の恐れや、救急車両による救助困難性の高さから、都の地域危険度調査で最高ランクに位置付けられた。 (2) 周辺のまちづくり事業との連携 周辺では中川公園の整備検討や、学校の統廃合などのまちづくりが進められており、連携したまちづくりの検討が必要となる。 2 中川地区防災まちづくり勉強会の設立及び開催 まちの課題解決方法を模索するため、下図地域を対象に次のとおり防災まちづくり勉強会を設立し開催する。 (1) 開催日時 令和8年8月20日 午後7時 (2) 開催場所 中川地域センター3階  3 今後の予定 設立する中川地区防災まちづくり勉強会にて、地元の意向を確認しながらまちの課題解決に向けて検討を進めていく。

建設委員会情報連絡

令和8年8月20日

件名	柳原地区における防災まちづくりの取組み状況について
所管部課名	建築室建築防災課
内容	柳原地区（柳原一丁目及び二丁目）における防災まちづくりの取組み状況を以下のとおり報告する。 1 柳原地区まちづくり協議会（第9回）の開催 （1）日時 令和8年7月30日（木）午後6時30分～午後8時 （2）場所 千住あずま住区センター （3）参加者 協議会員 11名 （4）主な報告内容 ア 令和8年度の協議会役員の選任について イ まちづくりの進捗状況について ウ 協議会部会による人とのつながりづくりについて（意見交換） （5）主な意見 ア 部会で防災まちづくりを絡めて花見を企画したい。 イ 人とのつながりづくりのため、次につながる企画としたい。そのためにまず取り組みやすい企画から取り組んでいきたい。 ウ 有事の際に動けるよう、避難所運営や防災訓練等に取り組みたい。 エ 若年層が参加しやすい企画を考えていきたい。

建設委員会情報連絡

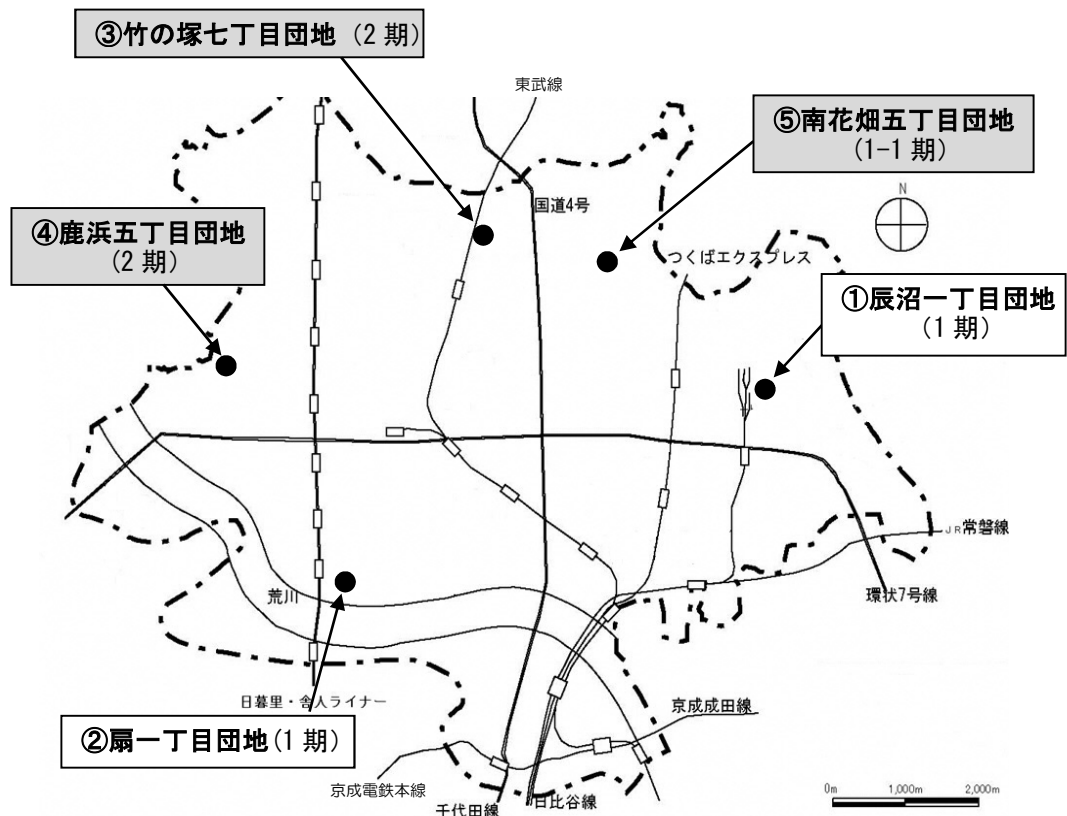
令和8年8月20日

件名	都営住宅の建替え等事業について		
所管部課名	建築室区営住宅更新担当課 建築室住宅課		
内 容	東京都住宅政策本部より、昭和４０年代に建設された都営住宅の建替え事業に関する取り組みについて情報提供があったため、概要を以下のとおり報告する。		
	1 令和７年度着手の状況		
	建替事業（別図参照）		
	番号	団地名（旧名称）	工事区分 工期（予定）
	①	辰沼一丁目団地 （辰沼町アパート）	１期 （全５期） 令和８年３月～ 令和１０年１０月
	②	扇一丁目団地 （扇一丁目アパート）	１期 （全１期） 令和７年８月～ 令和１０年１月
	※ 工期は、工事区分の各期の工期、外構整備を含む。		
	2 令和８年度着手の予定（見込みを含む）		
	建替事業（別図参照）		
	番号	団地名（旧名称）	工事区分 工期（予定）
③	竹の塚七丁目団地 （竹の塚七丁目アパート）	２期 （全３期） 令和８年６月～ 令和１０年１２月	
④	鹿浜五丁目団地 （鹿浜五丁目アパート）	２期 （全４期） 令和８年９月～ 令和１０年９月	
⑤	南花畑五丁目団地 （保木間第５・南花畑五丁目アパート）	１-１期 （全５期） 令和９年３月～ 令和１１年６月	
※ 工期は、工事区分の各期の工期、外構整備を含む。			
3 昭和４０年代団地建替え状況			
昭和４０年代団地総数		53 団地	
事業完了		8 団地	
事業中		16 団地	
未着手		29 団地	

4 今後の方針

- (1) 令和8年度協議の建替え等の計画について、東京都及び足立区の関係所管と調整を行い円滑な事業推進を図る。
- (2) 都区建替え協議においては、都営住宅の適正配置を図るとともに、区のまちづくりに貢献するよう創出用地の活用等について検討する。

【別図】 令和7年度・8年度建替等着手団地 位置図



《 団地・アパート名 凡例 》

● 建替団地

白 枠 令和7年度着手

網掛枠 令和8年度着手（予定）